

平成20年3月31日

焼津市行政改革懇話会

会長 後藤俊夫様

焼津市長 戸本 隆雄

行政改革懇話会のご提言等に対する市の取組みについて

行政改革懇話会よりご提言いただきました市単独補助金の見直しなどにつきまして、その後の市の取組みについてご報告させていただきます。

市単独補助金につきましては、ご提言にあるとおり、補助金交付基準を策定するとともに、市民参画を得て定期的な見直しをしていくことといたしました。また、市民活動支援の観点から公募の補助金制度も創設してまいりたいと考えております。

個々の補助金については、89件の廃止・改革改善のご提言に対し、77件について廃止・改革改善をしていくこととなりました。削減額は20年度予算で廃止した補助金だけを見ましても、対前年度で2280万円ほどとなりました。

なお、補助金提言に対する市の取組みの詳細については別紙の

とおりで。

また、ご助言いただきました「行政と住民の役割分担のための指針」については、別紙のとおり策定させていただきました。今後、行政評価システムを使った事務の改善に活用させていただきます。

さらに、市民活動支援などに対する市の担当部署の設置につきましては、20年度も引き続き企画課で担当しますが、専任の職員を配置した担当部署の設置については平成20年11月1日の大井川町との合併を視野に入れた中で検討していきます。

今後も引き続き行政改革を進めてまいりたいと考えております。
ご協力の程よろしくお願いいたします。

懇話会での2年間のご審議、誠にありがとうございました。

『今後の補助金制度のあり方』の提言に対する市の方針

提案項目	提言	市の対応方針
(1)補助金交付基準	交付基準を策定し、広く公表する必要があります。	補助金交付基準の策定につきましては、平成20年度に他市事例も含め研究をし、平成21年度に策定・公表し、平成22年度から適用します。
(2)補助金の審査	定期的(3年程度)に全ての補助金について見直しを行う必要があります。見直しに当たっては、市民も参画し、補助金の効果、効率性、公平性等を審査し、結果について公表する必要があります。	全体的な見直しは、平成4年度、平成9年度に行っております。今後につきましても定期的な見直しは必要と考えており、市民の参画を得ながら定期的な見直しを行ってまいります。見直しの結果については公表します。
(3)補助金の支給原則 A. 支給期間	原則として、各団体への補助金支給等は、育成期間の3年間を限度とします。	団体の育成補助金につきましては、原則的に3年間を限度とします。
B. 補助率等	原則として、事業に対する補助は、補助対象を明確にするとともに、補助率は、自主的な公益的事業への支援ということから、1/2以下とすることが好ましいと考えます。それ以上の補助率の補助については、見直しの検討が必要と思われま	補助率が2分の1以上のものについては、見直しの対象とし補助率の削減を図っていきます。
C. 支給条件 ア	原則として、補助金の交付に当たっては、効果を測定できることを条件とする必要があります。	事務事業評価の中で成果指標の設定がされますので、それにより効果測定が可能であると考えております。事務事業評価を18年度から始めたため、成果指標などの設定が不十分な面もありますが、事務事業評価の成熟に伴い改善されていくものと考えております。
イ	原則として、市民又は団体へ直接支給する必要があります。受給団体がさらに他団体へ補助金を支給することは望ましくありません。	統括的な団体を通して傘下の多くの団体に補助する場合など職員の人件費を考えると間接補助が効率的である場合もあります。間接補助についても、平成20年度から補助事業の内容などが明確になるような仕組みといたします。
ウ	適切に会計処理されている団体等に支給する必要があります。	現状でも適切な会計処理は義務付けをしておりますが、更に徹底を図ります。
(4)調査・報告 A	市補助金等交付規則第11条に基づいて報告及び調査をし、報告・調査内容を広く公表する必要があります。	現状でも報告を求め、調査を行うことは可能となっておりますが、調査などは行っていないのが現状であります。一定のルールの基で調査を行い、問題があるものについては公表してまいります。
B	団体の補助については、各事業年度の収支報告のみでなく、予算書、財産目録、事業計画書及び事業報告書等を提出させる必要があります。	定期的な見直しの中では、団体の補助については、各事業年度の収支報告のみでなく、予算書、財産目録、事業計画書及び事業報告書等を提出させます。
(5)その他 A	補助金については、整理統合に努め、補助金事務にかかる人件費の削減を図る必要があります。	整理統合してまいります。
B	市民創意による自主的な公益的活動を支援するため、公募による補助金制度を創設し、市民一般より公募したうえで審査支給することにより、市民との協働体制の充実を図っていく必要があります。	市民との協働体制の充実が必要とされていることは理解しており、その手法の一つが公募による補助制度であると考えております。市民との協働を進めるため、20年度に制度を作り21年度からの公募型補助金の導入を進めていきます。
C	国・県の交付金・補助金事業が終わっても、引き続き市単独の補助金として続ける結果になることが多いので、補助金の継続可否を判断する仕組みを検討する必要があります。	国・県の補助事業が終了したときは、必ず継続の可否を判断しております。なお、終了した補助事業であっても、市民福祉の向上に寄与できると判断した事業につきましては、継続するものもあります。
D	毎年、補助金交付要綱の策定から実績報告書の受領まで、前年踏襲で同じ様に事務処理しているため、マンネリ化していると感じられますので、各部署で課題に気がついて改善出来るように、職員の意識改革を図っていく必要があります。	今回の補助金見直し作業の過程において、補助金交付に係る職員の意識は向上したのと考えております。また、新たな人事評価制度の導入や、事務事業評価を行っており、それらの中で職員の意識改革や人材育成なども図られるものと考えております。

個別補助金対応方針

提言書		市方針	
廃止	15件	廃止	6件
		改革改善	7件
		現行どおり	2件
改革改善	74件	廃止	3件
		改革改善	61件
		現行どおり	10件
現行どおり	3件	現行どおり	3件
		計 廃止	9件
		改革改善	68件
		現行どおり	15件
計	92件	計	92件

個別補助金対応一覧表

番号	補助金名称	補助概要	委員意見		方針	説明
1	焼津市狭あい道路整備に関する助成 (建築指導課)	狭あい道路(4m 未満)の整備促進のため、道路拡幅用地を寄付した者が支障物件を撤去・移設する費用等を補助 (17年度決算 12万円) (19年度予算 62万円) (20年度予算 18万円) ※年度事業内容により異なる	改革改善	①補助金の扱いではなく、工事費の中に取り込むべき。 ②路線ごとに計画性を持って事業執行すべき。	現行どおり	①市民からの寄付が前提となる支障物件の撤去等の費用であるため、補助金での支出が妥当と考えている。 ②寄付の手続等、市民に頼らざるを得ない部分が多いため、通常の道路整備と異なり事業計画をたてる事が難しい。
2	焼津市生けがきづくり補助金 (都市整備課)	緑のまちづくりの推進と地震災害防止のため、生けがきづくりに要する経費 ①樹木購入費 1/2 以内 6万円を限度 ②ブロック塀取り壊し工事費 1/2 以内限度額5万円を補助 (17年度決算 58万円) ※18決算が97万2千円のため (19年度予算 100万円) (20年度予算 100万円)	改革改善	①市民活動団体(緑化推進団体など)ともしっかり連携して実施すれば効率的になるのではないかと。 ②樹木購入上限額を減額すべき。 ③樹種の単価、苗木の単価の透明性を確保する手段方法を検討すべき。 ④緑化推進についての広報等は要するが、生け垣等に対する補助金支出には疑問。	改革改善 (20年11月～)	①現在も緑化推進団体などと連携して実施しており、一層の連携を図っていききたい。 ②樹木購入上限を6万円から5万円に引き下げる。 ③現在樹木の単価は、県の単価表、市販の刊行物の価格を採用しているため、実勢価格を反映しているため妥当である。(市発注の設計単価と同じ単価である。) ④生け垣づくり補助金は「緑のまちづくりの推進」と「地震時の二次災害の防止」を目的とした緑化施策のための重要な事業であり、緑化に対する市民意識の高揚を図る方法の一つとしても考えているため、補助金支出は妥当である。
3	焼津市水洗便所改造資金利子補給 (下水道課)	下水道処理区域内で水洗便所に改造する資金の融資に伴う利子分を金融機関に補助 ※無利子で融資を受けられる (17年度決算 11万5千円) ※金利上がり利用増えることを見込む (19年度予算 17万1千円) (20年度予算 17万3千円)	現行どおり		現行どおり	
4	自治会振興事業等 (地域体育振興事業補助金) 補助金 (体育課)	市民が心身とも健康となるよう、自治会に対し、スポーツ活動の経費に対し予算の範囲内で、均等割、世帯割を算出根拠に補助 (17年度決算 109万2千円) (19年度予算 109万2千円) (20年度予算 109万2千円)	改革改善	①世帯割の算式は、核家族化が進んでおり家族人数を反映すべき。 ②自治会ごとの参加実績も加味しマンネリ化を排除すべき。 ③一自治会あたり5万円弱の支給であり効果が不明である。 ④コミュニティづくり、健康づくりの中での位置付けの明確化が必要。	改革改善 (21年4月～)	①補助金の算出方法については、自治会の人口、均等割の額、活動内容等合理的な算出方法を検討していききたい。(均等割の比重を小さくすると共に、世帯数割を人口割(家族人数割)にしていく方法を検討) ②活動実績についてもスポーツ事業内容、参加人数の報告書を求めていききたい。 ③スポーツは、市民が心身の健康を保つうえで非常に合理的な活動であり、金額は僅かであるが、市民の健康を育むため有効な補助金である。 ④スポーツは、心身の健康を保つうえで有意義な活動であり、また、地域における体育大会等のスポーツ活動は、誰もが参加しやすく、新旧住民の親睦を深めたり、仲間づくりができ、その意義は大きいと位置付けている。今後もそうした位置付けを明確に補助を行っていく。

5	静岡県市町村対抗 駅伝競走大会参加 事業補助金 (体育課)	実行委員会に対し、静岡県市町村対抗 駅伝競走大会に参加する焼津市代表チ ームの選手選考会、練習会等に要する 経費の補助 (17年度決算 70万円) (19年度予算 70万円) (20年度予算 70万円)	改革改善	①補助金額は他市町村の額を参考に支出すべき。 ②市民支援を大きくする工夫が必要。 ③被服費等の一部は、選手が負担すべき。 ④事業が全て補助金で運営されているので、補助内容の検討をすべき。	改革改善 (20年4月 ～)	①近隣の藤枝市と同額で、大井川町、島田市、岡部町より低い 額となっている。 ②③選手には、市民の代表として出場していただいているた め、被服費等も市が負担すべきと考えている。 ④補助内容については、必要最低限の費用となるよう今後も精 査していく。
6	焼津市駅伝競走大 会開催事業補助金 (体育課)	焼津市体育協会に対し、焼津市駅伝競 走大会の開催に要する経費を補助 (17年度決算 33万円) (19年度予算 33万円) (20年度予算 33万円)	改革改善	①市民の自力運営を促進する必要がある。 ②NPO組織を設立し、支援事業を移行すべき ③事業にかかる金額を減らす工夫を。 ④市内企業等より広告料等を求めるべき。	改革改善 (20年4月 ～)	①市体育協会(31競技団体)が主催し、警察、交通安全指導委員 会、体育指導委員会など多くの団体の協力の下、運営されて いるため、市民の自力運営がなされていると考えている。 ②市体育協会のNPO組織への移行は今後研究していく。 ③大会経費は最低限に抑えられている。 ④教育委員会職員が関わる業務の節減を図り、人件費の抑制に 努める。
7	東西大学交流サッ カー大会開催事業 補助金 (体育課)	(財)静岡県サッカー協会中西部支部 に対し、大学と地域の高校の交流試合 を行う東西大学交流サッカー大会の開 催に要する経費を補助 (17年度決算 10万円) (19年度予算 10万円) (20年度予算 5万円)	改革改善	①会計の透明性を図るべき。 ②事業費内訳のチェックと広報の強化が必要。 ③小中学校の児童・生徒クラブチームの育成に力を入れるべき。	改革改善 (20年4月 ～)	①会計の内容をより分かりやすく報告するよう主催者に求め ていく。 ②大会については市広報紙に掲載するなどPRを行い、大会の 認知度を高める。 ③特定の競技団体主催の大会に毎年継続して補助金をつぎ込 むことを再検討した結果、平成20年度は補助金額を現況の 半額とし、将来的には補助金を廃止する方向で進める。
8	焼津市スポーツ少 年団育成事業補助 金 (体育課)	焼津市スポーツ少年団本部に対し、ス ポーツ少年団育成事業(大会開催、指 導者研修)に要する経費を補助 (17年度決算 14万2千円) (19年度予算 14万2千円) (20年度予算 14万2千円)	改革改善	①より多くの子供を対象にして効果をあげるべき。 ②補助金の根拠を明確にする。	改革改善 (20年4月 ～)	①焼津市スポーツ少年団本部に加盟していないスポーツ団体や スポーツを行いたい子供がスムーズにスポーツ少年団に加入 できるような活動に対しての補助となるように補助内容を 改める。また、例年同じ内容となっているスポーツ少年団 交流大会の実施内容を改めていく。 ②補助金要綱の見直しを平成20年度に実施する。交付される 補助金内容を明確にする。
9	焼津市体育協会体 育振興事業補助金 (体育課)	焼津市体育協会に対し、体育振興事業 (加盟団体育成強化、大会・講習会等) に要する経費を補助 (17年度決算 608万5千円) (19年度予算 608万5千円) (20年度予算 608万5千円)	改革改善	①財団法人化の計画も近い将来ないとのことなので、市への返却も含め 財団法人化のための積立金を再検討すべき。 ②市の会計監査をすべき。 ③協会の運営方法について指導する必要がある。	改革改善 (20年4月 ～)	①財団法人化積立金については、平成20年度中に結論を出す よう協会に指導していく。 ②体育協会の会計が適正執行されるよう、常に市が指導してい る。 ③協会へは、市から複数の補助や事業委託金が支出されている ため、事業の内容を精査し、補助の統合等を検討していく。
10	大富地区スポー ツクラブ事業補助金 (体育課)	総合型地域スポーツクラブ事業を実施 する大富地区スポーツクラブに対し、 その事業運営に要する経費を補助 (17年度決算 150万円)県補助有り (18年度予算 70万円) (19年度予算 15万円) (20年度予算 15万円)	改革改善	①「体育振興事業」と統合できないか。 ②成功事例をもとに他中学校区も立ち上げるべき。 ③効果、効率を意識した活動にすべき。 ④事業費管理にあいまいさを残さない。	改革改善 (20年4月 ～)	①4の「地域体育振興事業補助金」との統合は、今後の課題と して研究していく。 ②中学校区に1つのスポーツクラブの誕生を目指して、トミー ズに続く他のクラブの発足に向け取り組んでいく。 ③クラブが自主運営できるまでの間に、効果・効率を意識して 活動し、事業費管理も適切にできるよう指導していく。

11	焼津市指定文化財保護管理事業補助金 (歴史民俗資料館)	市指定の文化財を、所有者又は管理者が保護管理することに要する経費を補助 ア 植物1件につき 14,360円 イ その他1件につき 6,360円 (17年度決算 20万4千円) (19年度予算 24万2千円) (20年度予算 26万8千円)	改革改善	①文化財的な価値や修復等にかかる総額などが文化財により違うので、定額でなく割合で出したらどうか。 ②天然記念物の消毒費等の費用は理解できるが、有形文化財の保護管理費は不要ではないか。 ③補助金単価の理論的な根拠をほしい。 ④所有者・管理者の負担は大きい。市民で守る意識・体制づくりが必要。	改革改善 (22年4月～)	①②③定額の管理費補助金は、廃止を含めて見直す。 ④これまで以上に、市民の文化財保護意識の向上に努め、保護体制づくりを推進する。
12	焼津市たばこ地元消費等促進事業補助金 (徴収課)	藤枝たばこ販売協同組合に対し、たばこ消費者の地元買い付けの促進、喫煙マナーの指導及び普及等の事業に要する経費を補助 (17年度決算 17万1千円) (19年度予算 17万1千円) (20年度予算 17万1千円)	廃止	①2市2町で廃止を提案すべき。 ②禁煙が奨励される中、こうした補助制度が必要か疑問。 ③効果に疑問がある。	廃止 (21年4月～)	①②③二市二町、補助団体との調整を図り、廃止する。
13	ゲートボール普及振興事業補助金 (介護福祉課)	焼津市ゲートボール協会に対し、ゲートボール普及振興事業に要する経費を補助 (17年度決算 38万円) (19年度予算 38万円) (20年度予算 38万円)	改革改善	①他のスポーツ団体と同じ処遇にすべき。 ②会員数が減少しているため、運営方法を検討し補助金は削減すべき。 ③ゲートボールに限定することなく、高齢者がスポーツに参加できる機会を増やすべき。	改革改善 (21年4月～)	①高齢者の健康維持という目的のため、補助金による普及を促進しており、一般のスポーツ振興という目的とは異なる。 ②会員数が減少しているため、県協会への負担金と大会参加料を定額制とし、会員人数に応じて人数割(単価400円)の補助金を交付するよう見直す。県負担金を14万円程度、大会参加料を6万円程度、人数割を5万円程度の合計25万円程度に減額する。 ③ソフトバレーやスポレックなどのニュースポーツの普及を図ることにより、高齢者がスポーツに参加できる機会は増えている。また、自治会や公民館等の地域活動においても高齢者が手軽に参加できる機会は増えてきている。
14	焼津市ミニデイサービス運営支援事業補助金 (介護福祉課)	高齢者の健康と生きがいを促進するため公会堂等でミニデイサービスを行うボランティア団体に対し、1箇所当たり10万円の運営補助 (17年度決算 390万円) (19年度予算 390万円) (20年度予算 390万円)	改革改善	①高齢者の健康増進の面から積極的な事業展開が必要であり、サービス内容が異なるのに補助額は同額なので、一律の金額でなく活動事業量や成果に応じた補助額にすべき。 ②高齢者が増加する状況を考えると補助金額の増も仕方なしか。	改革改善 (20年4月～)	①一律10万円から、参加人数により段階的に補助する制度に改正する。
15	焼津市高齢者住宅改修費助成金 (介護福祉課)	在宅高齢者の日常生活の利便を図るため、廊下や階段、風呂や便所などに手摺等を設置する改修経費の1/2(10万円限度)補助 (17年度決算 17万1千円) (19年度予算 144万円) ※平成18年度決算が140万3千円と増加し19年度の実績も増えている (20年度予算 288万円)	現行どおり		現行どおり	

16	民間保育所障害児保育事業費補助金 (児童課)	民間保育所が行う障害児保育対策事業に要する経費を補助 月額 71,500 円×各月初日現在障害児数×入所月数 (17年度決算 1,072万5千円) (19年度予算 858万円) (20年度予算 1,666万2千円)	改革改善	①入所園児本人の障害の状況により適用を図るよう改善を検討すべきである。	改革改善 (21年4月～)	①20年度までに他市の状況を調査し、補助対象の見直しを検討していく。
17	民間保育所施設運営費補助金 (児童課)	民間保育所の設置者が保育所の効率的かつ円滑な運営を図るための経費 (1)定員割 1人年額8900円×定員 (2)償還割 年間償還金×20% (限度額 200,000円) (17年度決算 734万2千円) (19年度予算 854万3千円)定員増 (20年度予算 871万6千円)	改革改善	①行政が実施すべきなら補助金でなく別の支出方法を検討すべき。 ②定員割・償還割の根拠を明確に。	改革改善	①本来市が直接行わなければならない部分を民間の認可保育所に委託しているため、これを補うものとして、補助金を支出しているものであり、適当な方法であると考えている。ただし、今後は、より適切な方法がないか検討していく。 ②今後、補助基準の見直しを図る中で、根拠を明確にしていく。
18	焼津市認可保育所職員等研修事業費補助金 (児童課)	認可保育所における保育士及び保護者に対して行う研修に要する経費を焼津市保育園協会に補助 (17年度決算 51万3千円) (19年度予算 51万3千円) (20年度予算 51万3千円)	改革改善	①繰越金が多く補助金額を再検討。 ②研修成果について検証を十分に。 ③協会が独自資金で行うべきで、職員研修は自己資金で行うべき。	改革改善 (21年4月～)	①繰越金の適正水準及び事業内容について精査していく。事業内容を精査する中で、補助金額を見直していく。 ②20年度から研修後に参加者アンケートをとるなど、成果の検証について検討し、その実施を促していく。 ③保育所における保育は市の責任において行う必要があるため、全保育所を対象とした研修に補助している。
19	平和プール運営事業補助金 (児童課)	平和プール運営事業(設備補修、維持管理、入場者監視)に要する経費を第5自治会に補助 (17年度決算 47万5千円) (19年度予算 47万5千円) (20年度予算 47万5千円)	改革改善	①他の市営プールと同じ処遇にすべき。 ②自治会管理のプールへの補助の必要性について再検討すべき。	廃止 (21年4月～)	平成21年度からの廃止に向けて調整していく。
20	食品衛生事業補助金 (保健センター)	食品衛生思想の普及宣伝に要する経費を焼津食品衛生協会に補助(10分の1以内) (17年度決算 28万5千円) (19年度予算 20万円) (20年度予算 0万円)	廃止	①事業規模に占める補助金の割合が少額であり効果が不明である。 ②補助金なしでも業界として取り組んでいくべき。 ③県と活動内容が重複している。 ④繰越金が多い。	廃止 (20年4月～)	①③④平成20年度から補助金を廃止する。 ②ただし、市が実施する食中毒防止の啓発事業については、今後とも焼津食品衛生協会に協力依頼していく。
21	商店街街路灯電力料補助金 (商工観光課)	商店街団体が支払う商店街に装飾水銀街路灯の電力料を補助(30%以内) (17年度決算 96万6千円) (19年度予算 100万円) (20年度予算 100万円)	改革改善	①目的を明確化すべき。 ②コスト検討の上、自治会の防犯灯への切り替えも検討すべき。 ③防犯カメラの設置を増やし、街路灯はLEDの省エネで明るいものへ移行した方が効果がある。	改革改善 (22年4月～)	①②商業施設としての機能と防犯灯としての機能、そして道路施設の街路灯などの機能分担を調査検討した上で、平成21年度までに商店街や道路管理者など関係者による機能分担について調整し対応する。 ③防犯を目的としていないので防犯カメラの設置は検討していない。LED変更には多額の費用がかかるため誰が負担するかという問題があり、今後の課題と考えている。

22	焼津市商店街空き店舗活用事業補助金 (商工観光課)	商店街の空き店舗を有効活用し商店街振興を図るために、商店街団体に、家賃又は借地料に要する費用の2/3以内で上限月額4万2千円の範囲内で12ヶ月分を限度として補助 (17年度決算 111万1千円) (19年度予算 106万7千円) (20年度予算 100万8千円)	改革改善	①定着してもらえるように指導を充実すべき。 ②1件あたりの補助額を減らし、機会を増やすべき。 ③気軽に止めることがないよう商店街側に申請者との面接をしっかり行うよう指導すべき。 ④補助金受給者の現状が目的を達成できているか確認をすべき。 ⑤商店街振興事業補助金と整理統合や減額をすべき。 ⑥起業時の一時資金の貸付に変更すべき。	改革改善	①商店街形成の上で効果的な商店が定着してもらうことが重要であるので、出店者の選定等について商店街に対し指導をしていく。 ②1件あたりの補助額を毎年変更するのは、公平性の点で問題があると考えている。新規出店者の経営が安定し定着してもらうためにも、現状の補助額の交付を継続する。 ③④補助金受給者がその後どうなっているか、追跡調査は実施している。 ⑤商店街振興事業とは、全く内容が異なる補助金のため、統合してもコストの削減にはつながらず、かえって効果が見えにくくなる。 ⑥起業時の一時資金の貸付についても今後研究していく。
23	商店街振興事業補助金 (商工観光課)	商店街の活性化を図るため商店街団体等にイベント事業に要する経費を2分の1以内で補助 (17年度決算 210万円) (19年度予算 219万1千円) (20年度予算 208万円)	改革改善	①マンネリ化させない。常に目的を確認し内容の見直しを。 ②毎年同額補助で効果があるか。 ③日常的に集客できるよう個人商店への研修事業に力を注ぐべき。 ④焼津市商店街空き店舗活用事業補助金と整理統合や減額をすべき。 ⑤商店街団体各自が積極的に集客促進等の事業活動を行うべき。	改革改善 (20年4月～)	①②イベント内容のみならず、イベントをきっかけとして日常の誘客が図れるような仕掛けを検討し、商店街のにぎわいにつながるイベントを実施するよう指導していく。集客数の調査やアンケートを実施し、効果が見られないイベントについては、廃止を含め見直ししていく。 ③やる気のある商店等を対象とした個店支援策の実施を検討しており、この事業を通じて地域に核となる繁盛店が生まれ、その波及効果により地域全体に効果が広がるよう期待している。 ④商店街振興事業とは、全く内容が異なる補助金のため、統合してもコストの削減にはつながらず、効果が見えにくくなる。
24	焼津中小企業経営センター事業活動補助金 (商工観光課)	中小企業者の資質向上を図るため、協同組合焼津中小企業経営センターに、組合員に対して行う複式簿記帳講座等の事業に要する経費を補助 (17年度決算 42万8千円) (19年度予算 42万8千円) (20年度予算 42万8千円)	廃止	①5年を目途に削減し廃止する。 ②組合員のレベル向上は自己責任で。 ③県内での補助金支給は焼津市のみ。 ④マンネリ化している。 ⑤支給目的を明確にすべき。	現行どおり	①②③④中小零細企業の経営安定のためにも、現行どおり継続します。 事業者の経営方法手腕等については、自己責任であることはいうまでもありませんが、現状の経営状況を少しでも改善させ、事業継続、活性化を図るための行政支援です。経営センターの会員は、市内の家族経営的な零細事業所が多く、経理帳簿すら満足に作成されていないような基本的な事務処理の改善など経営基盤強化や自分の経営状況を客観的に判断できる経営の基本的な力をつけることに役立っています。焼津市の経済を下支える零細事業者の資質向上のためには、必要なことです。中小零細事業所を支援することにより、市経済の活性化が図れるものと考え市の施策としているところです。
25	商工会議所等事業補助金 (商工観光課)	地域産業経済の振興発展を図るため、焼津商工会議所に商工振興対策事業等に要する経費を補助 (17年度決算 914万9千円) (19年度予算 914万9千円) (20年度予算 914万9千円)	改革改善	①成果の検証は実施すべき。 ②事業にマンネリ、硬直化したものがあり、常に時代にあった柔軟な活動が求められる。 ③活動領域が増え、コストが増大しているため検討が必要。 ④毎年同一金額でよいのか疑問。	改革改善 (20年4月～)	①②商工会議所が行う補助事業について、その効果を計る指標として、市が実施している事務事業評価システムを参考にした事業推進指導を行う。会議所が行う事業が市内事業所の活性化に効果的に反映されるようさらに指導する。 ③④事業実施の補助の上限枠として設定しているが、事業そのものについて評価する中で金額についても今後研究していく。

26	焼津市中心市街地活性化基本計画推進事業補助金 (商工観光課)	<p>中心市街地活性化のため、焼津商工会議所に対し</p> <p>(1) 中心市街地活性化事業(ソフト事業)に要する経費の1/2以内</p> <p>(2) 人材育成に要する経費の2/3以内</p> <p>(17年度決算 80万円)</p> <p>(19年度予算 90万円)</p> <p>(20年度予算 90万円)</p>	改革改善	<p>①市役所を中心とした地域に中心市街地の区域設定をした理由を明確にすべき。</p> <p>②商工会議所の本来の活動ではないか。</p>	現行どおり	<p>中心市街地の活性化のため、現行どおり継続します。</p> <p>平成15年に市が商業者のみならず市民の代表とともに策定した「中心市街地活性化基本計画」に基づき、商工会議所が事務局となり、商業者や地域市民の代表者等で構成された「街づくり推進委員会」が、商店街の活性化を含めた中心市街地の街づくり事業を実施しています。施策定された事業の実施を着実にを行うことにより市街地が活性化することを目的としており、市街地に住まいする住民をはじめ、市街地に人が集まることにより、にぎわいのある商店街が復活するよう、広くまちづくりという観点から、市として積極的に基本計画の実施を推進していきます。</p>
27	焼津市経営安定資金利子補給金 (商工観光課)	<p>3千万円を限度に3年以内で融資する静岡県連鎖倒産防止資金の利子相当額(1.9%以内)を受給対象者に補助</p> <p>(17年度決算 9万2千円)</p> <p>(19年度予算 100万円)</p> <p>(20年度予算 50万円)</p>	現行どおり	<p>①利子補給でなく、倒産等不測の事態に企業が金融機関より不足資金を借りやすくできる方法を考えるべき。</p>	現行どおり	<p>中小企業の経営安定のためにも、現行どおり継続します。</p> <p>事業者が自ら経営努力をすることは当然なことであるが、地方公共団体の責務としても中小・小規模事業者にとって、事業活動の継続及び経営基盤強化は必要であり、それを支援することにより、市経済の活性化が図れるものと考え市の施策としているところです。</p> <p>補助金額の多寡ではなく資金を必要とする事業者が県の示す基準金利に基づいた金利により融資するものであり、その基準金利に対し市として一部利子を補給するものです。当然ながら県の基準金利の変動により、随時変更しています。</p> <p>資金を借り受けるのはあくまでも金融機関から借りるものであり、市はより借りやすくするための支援として、融資を受けるにあたりその金利の一部を利子補給という形で事業支援することとなっております。本融資制度については、各金融機関から、当該事業者はその融資制度の商品説明を十分するように指導しています。</p>
28	焼津市緊急経営対策特別資金利子補給金 (商工観光課)	<p>売上高が5%以上減少している中小企業者の運転資金・設備資金を運転資金1千万円、設備資金2千万円を限度に7年以内で融資する緊急経営対策特別資金の利子の一部を金融機関に補助</p> <p>(17年度決算 217万2千円)</p> <p>(19年度予算 200万円)</p> <p>(20年度予算 120万円)</p>	改革改善	<p>①利子補給でなく、倒産等不測の事態に企業が金融機関より不足資金を借りやすくできる方法を考えるべき。</p> <p>②金融機関に支給せず、直接受給対象者に支給すべき。</p> <p>③金融機関に制度融資を積極的に進めるよう求める。</p>	現行どおり	<p>中小企業の経営安定のためにも、現行どおり継続します。</p> <p>事業者が自ら経営努力をすることは当然なことであるが、地方公共団体の責務としても中小・小規模事業者にとって、事業活動の継続及び経営基盤強化は必要であり、それを支援することにより、市経済の活性化が図れるものと考え市の施策としているところです。</p> <p>補助金額の多寡ではなく資金を必要とする事業者が県の示す基準金利に基づいた金利により融資するものであり、その基準金利に対し市として一部利子を補給するものです。当然ながら県の基準金利の変動により、随時変更しています。</p> <p>資金を借り受けるのはあくまでも金融機関から借りるものであり、市はより借りやすくするための支援として、融資を受けるにあたりその金利の一部を利子補給という形で事業支援することとなっております。本融資制度については、各金融機関から、当該事業者はその融資制度の商品説明を十分するように指導しています。</p>

29	焼津市小口資金利子補給金 (商工観光課)	小規模事業者に対し事業資金等を700万円を限度に5年以内で融資する小口資金の利子の一部を金融機関に補助 (17年度決算 114万円) (19年度予算 200万円) (20年度予算 300万円)	改革改善	①利子補給でなく、倒産等不測の事態に企業が金融機関より不足資金を借りやすくできる方法を考えるべき。 ②金融機関に支給せず、直接受給対象者に支給すべき。 ③金融機関に制度融資を積極的に進めるよう求める。	現行どおり	中小企業の経営安定のためにも、現行どおり継続します。 事業者が自ら経営努力をすることは当然なことであるが、地方公共団体の責務としても中小・小規模事業者にとって、事業活動の継続及び経営基盤強化は必要であり、それを支援することにより、市経済の活性化が図れるものと考え市の施策としているところ。 補助金額の多寡ではなく資金を必要とする事業者が県の示す基準金利に基づいた金利により融資するものであり、その基準金利に対し市として一部利子を補給するものです。当然ながら県の基準金利の変動により、随時変更しています。 資金を借り受けるのはあくまでも金融機関から借りるものであり、市はより借りやすくするための支援として、融資を受けるにあたりその金利の一部を利子補給という形で事業支援することとなっております。本融資制度については、各金融機関から、当該事業者はその融資制度の商品説明を十分するように指導しています。
30	焼津市短期経営改善資金利子補給 (商工観光課)	中小企業者等に対して仕入れ等の資金を企業700万円、組合1500万円を限度に5ヶ月以内で融資する県短期経営改善資金の利子の一部を金融機関に補助 (17年度決算 271万7千円) (19年度予算 350万円) (20年度予算 350万円)	改革改善	①利子補給でなく、倒産等不測の事態に企業が金融機関より不足資金を借りやすくできる方法を考えるべき。 ②金融機関に支給せず、直接受給対象者に支給すべき。 ③金融機関に制度融資を積極的に進めるよう求める。	現行どおり	中小企業の経営安定のためにも、現行どおり継続します。 事業者が自ら経営努力をすることは当然なことであるが、地方公共団体の責務としても中小・小規模事業者にとって、事業活動の継続及び経営基盤強化は必要であり、それを支援することにより、市経済の活性化が図れるものと考え市の施策としているところ。 補助金額の多寡ではなく資金を必要とする事業者が県の示す基準金利に基づいた金利により融資するものであり、その基準金利に対し市として一部利子を補給するものです。当然ながら県の基準金利の変動により、随時変更しています。 資金を借り受けるのはあくまでも金融機関から借りるものであり、市はより借りやすくするための支援として、融資を受けるにあたりその金利の一部を利子補給という形で事業支援することとなっております。本融資制度については、各金融機関から、当該事業者はその融資制度の商品説明を十分するように指導しています。
31	焼津市労働者福祉向上推進事業補助金 (商工観光課)	労働者福祉の増進を図るため、焼津地区労働者福祉協議会に対し労働者の福祉が向上すると認められる事業に要する経費を補助 (17年度決算 25万7千円) (18年度決算 66万2千円) ※ニート自立支援を18年12月より実施したため増加 (19年度予算 90万円) (20年度予算 90万円)	改革改善	①繰越金があり19年度の補助金支給は不要ではないか。 ②協議会未加入者への対応を要する。 ③他の補助事業と併せて再編すべき。 ④目的と直接関係ないものが対象となっているので減額すべき。 ⑤事業の中に目的と関係ないものがあるので、減額し事業を目的とあつたものに整理する。	改革改善 (18年4月～)	①③運営費補助から平成18年度に事業費補助に切り替えた。事業費補助であるため、かかった経費に応じた補助金を支払うことを基本としており、補助事業以外の部分で生じた会費等の収入による繰越については、指導する立場にない。 ②補助対象事業は、労働者全体に開かれたものとしており、会員のみに向けられた活動については、会の会費で賄っている。 ④⑤ご指摘のカーブミラー清掃事業等は、補助事業対象とはしていない。

32	オータムフェスト in やいづ開催事業補助金 (商工観光課)	実行委員会に対し、オータムフェスト in やいづ事業に要する経費の3分の2以内を限度に補助 (17年度決算 300万円) (19年度予算 300万円) (20年度予算 300万円)	改革改善	①本来は市民が自ら作るイベント。 ②マンネリ化しないよう、情報発信していくべき。 ③効果が不明であり、行政の関与の見直しを要する。	改革改善 (20年4月～)	①全国豊かな海づくり大会のプレイベントとして市主導で実施したものを、H16年度より事務局を民間に移し、補助額も1,000万円から300万円に大幅に減額した。補助率もH16～17年度は4/5、H18年度は3/4、H19年度は2/3と自主財源の確保を促してきており、運営上も財源上も自主自立化が図られるよう努めてきている。 ②③焼津の地域資源を活かした誘客促進策として、焼津らしさの演出や受益者負担金の検討など内容の工夫や自主自立化の一層の促進を図りながら、引き続き支援していく。
33	地場産品販路拡大事業補助金 (商工観光課)	地場産業製品の販路拡大を支援し、その振興と発展を図るため、中小企業者等に対し、市外で開催される県規模以上の展示会又は見本市へ出展する事業に要する経費の1/2以内、30万円限度に補助 (17年度決算 23万5千円) (18年度決算 75万3千円) (19年度予算 150万円) ※ 出展者が毎年増え補助額も増えた (20年度予算 150万円)	廃止	①販路拡大の効果があるか疑問。効果のある活動を再検討すべき。 ②利用する企業が固定しており公平性の点で問題がある。 ③地域産業支援が必要だが、課題を絞り、時代に合わせた支援を行っていく必要がある。 ④市・商工会議所等で共催し、市内で展示会等を企画することを望む。	改革改善 (20年4月～)	①②③平成17年度は1件の実績だったが、平成18年度は5件、平成19年度は9件の見込みと増加している。利用は年々増加しており、必ずしも既得権益化しているとはいえない。 事業効果の把握については、ご指摘のとおり十分とは言えないため、今後、検討していく。 ④より効果のある活動の検討を並行して継続し、よい支援策が打ち出されたところで、本事業の見直しを行う。
34	静岡県家具見本市事業補助金 (商工観光課)	家具産業の振興等を図るため静岡県家具工業組合に対し、静岡県家具見本市事業に要する経費を補助 (17年度決算 20万円) (19年度予算 20万円) (20年度予算 20万円)	改革改善	①業者の自主性に任せるべき。 ②市内業者3社に対する補助金であり、特に保護する必要があるのか。焼津市は減額を要望すべき。 ③より効果がある事業がないか再検討すべき。	改革改善 (20年4月～)	①本事業は県内の家具産業をPRする主要な事業であり、行政が支援すべき範囲と考えている。 ②③焼津市の負担率は1.3%に留まっているが、補助額の根拠基準を明確にし、その基準にのっとり検討する。
35	焼津海上花火大会事業補助金 (商工観光課)	焼津市観光協会に対し、焼津海上花火大会事業に要する経費を補助 (17年度決算 1,100万円) (18年度決算 1259万4千円) (19年度予算 1,259万4千円) ※灯台までの、ケーブルが増えたため (⑩南防波堤白灯台までの電源ケーブルとNTTケーブルの一時移設費用増) (20年度予算 1,385万円)	改革改善	①コスト意識をもってもらおう。 ②効果がどの程度あるか、財政状態の悪い中、市民の考えを調査すべき。 ③報償費、委託料等多額の出費があるので、何年かに一度は領収書をチェックすべき。 ④人を集められる分野に力を入れる必要はあり、低コストで効果が得られる方法を検討すべき。 ⑤PRの仕方、関係機関との連携等、工夫していく必要がある。 ⑥ボランティアを活用すべき。	改革改善 (20年4月～)	①各種団体、組織等から寄附金はもとより多くの資機材や労力の無償提供を受けて実施するなど、経費的には限界に近い中で開催している。 ②市民の考えを調査する方法について今後検討していく。 ③領収書については、チェックしていく。 ④⑤慶祝花火の復活など工夫をしながら引き続き自主財源の確保に努めるよう働きかける。 ⑥ボランティアや安価な人材派遣等でのカバーでは限界があるため、むしろ専門家の警備員の増員の検討を含め適正な人員配置について引き続き検討を促していく。

36	焼津市観光協会運営費補助金 (商工観光課)	焼津市観光協会に対し、運営に要する経費の内、人件費、事務費及び会議費を補助 (17年度決算 1,450万円) (19年度予算 1,450万円) (20年度予算 1,450万円)	改革改善	①家賃の安い所に移転をすべき。 ②人件費等固定費が負担になっているので、効率化をすべき。 ③自主財源比率を上げてもらう。 ④PRの仕方、関係機関との連携等、工夫していく必要がある。 ⑤ボランティアを活用すべき。 ⑥事業内容が絡み合っており、補助金の対象事業がわかりにくい。	改革改善 (20年4月～)	①駅前移転後は観光・宿泊案内件数が、H16年度を100%とするとH17年度が132%、H18年度が138%と増加しており一定の効果が得られているため、現在の場所に事務所を置く。 ②人件費や事務所費等を対象とする運営費補助金と事業費補助金を区別して補助している。 ③事業実施に伴う参加者負担金の徴収等、事業の工夫をしながら自主財源の確保に努めるよう指導する。 ④ホームページについてはタイムリーな情報提供に努めるよう指導する。焼津駅、魚センター食堂棟、市内55箇所に設置された「まちの駅」ではパンフレットの提供等観光情報の提供を行っており、またさかなセンター物販棟内に新たに(H18年度)情報発信エリアが設置されている。 ⑤ボランティアの活用については今後研究していく。 ⑥予算・決算書では充当区分がわかりにくいのが、実際は予算・決算書とは別に財源充合一覧表など細部がわかるものを提出させてチェックしている。
37	焼津市観光事業補助金 (商工観光課)	焼津市観光協会に対し、焼津市の観光振興及び観光客誘致のため行う事業に要する経費を補助 (17年度決算 400万円) (19年度予算 400万円) (20年度予算 400万円)	改革改善			
38	漁業資料館管理運営事業補助金 (水産課)	焼津漁業協同組合に対し、漁業資料館の管理運営に要する経費のうち、光熱費及び公租公課を補助 (17年度決算 232万円) (19年度予算 231万6千円) (20年度予算 210万3千円)	廃止	①漁協の自主性に任せ、建物の有効活用を勧めるべき。 ②利用時間等来場者のことを考えたものとは言い難い。資料館の運営に関し焼津漁協と協議すべき。 ③資料館の将来のあり方方向性を早期に決定し、けじめを早くつけたほうが良い。 ④市として必要なものは所有権を市に移転し展示保管すべき。	改革改善	①②③④現状下では漁業資料館は焼津漁協にとって経営上切捨対象施設であり、展示内容や体制を拡充する意向はなく、市が直ちに補助金を廃止すれば資料館の管理運営は困難となる。市の応諾には資料の展示・収蔵が課題となるが、現在、歴史民俗資料館の展示スペースは限られており、収蔵についても難しい状況にある。一方、資料館が位置する焼津漁港焼津地区の活用についてここ数年(平成23年頃)のうちには、新しい姿を示さなければならないので、性急に助成廃止するのではなく、今回の提言の示唆を熟視し、これを契機として平成20年度にまず、これまで結果的に全く手をこまねいていた焼津漁協の意向を引き出し、庁内関係部署の総意を得て市が関わるべき漁業資料館の位置付けについての総合的な協議を手掛かりとして、歴史的にも貴重な漁業資料を活用した資料館が具現化できるよう対策を講じていくこととする。
39	焼津船員後継者対策事業補助金 (水産課)	船舶職員の確保を図るため、全国水産高校を訪問し、焼津漁業の実態について理解を促すこと並びにそのための資料である焼津漁業就職ガイドブックの作成及び配布を行うことに要する経費の1/2以内を補助 (17年度決算 37万5千円) (18年度決算 26万1千円) (19年度予算 76万円) ※予算は同じ。実績との差額 (20年度予算 76万円)	廃止	①市内の船主等が国内の船員を求めているか疑問。 ②日本人の船員不足の解消は期待出来ず廃止すべき。 ③船員限定でなく、水産加工業等水産業全体に広げたらどうか。 ④ガイドブックだけでは効果はない。ホームページ等へ媒体を変えていく工夫が必要。	改革改善 (20年4月～)	①船員については、日本人と外国人の混乗率があり、一定の幹部船員は確保していく必要があるため、補助金も必要である。 ②平成19年度は、5名の新規学卒者が確保でき、決して事業の効果がないとは考えていない。 ③船員の確保は課題と考えているが、水産加工業等水産業全体の雇用確保まで対象を広げることは現在のところ考えていない。 ④より効果的なPRを行うため、ホームページなど魅力ある媒体への移行は指導・検討していく。

40	遠洋漁業水揚確保 対策事業交付金 (水産課)	漁船用重油価格の高騰に鑑み、遠洋鯉 鮪漁業経営の基盤強化と加工用原魚の 安定確保を図るため、漁業用燃油を購 入した経費の10%に相当する額以内 等を補助 (17年度決算 2,000万円) (19年度予算 2,000万円) (20年度予算 0万円)	廃止	①油に対する補助より魚市場の活性化の方法を探ることを望む。 ②「漁業の町」として水産関係の活性化を行政も協力して図るべき。 ③燃費の10%を補助するだけでは効果がない。水産業振興のため他の 事業を立ち上げるべき。 ④他の分野での方面に力を入れることにより、水産の底上げを図るべき。	廃止 (20年4月 ～)	①②③④当該制度については、3年間の事業として実施してき たもので本年度が最終の年度となり、本年度をもって廃止 し、水産業振興のため、他の事業を立ち上げることにする。
41	自治会振興事業等 (自治会振興事 業)補助金 (総務課)	地域の自治振興を図るため、自治会に、 ①1自治会あたり 35,000円 ②1世帯あたり 1,000円 を補助 (17年度決算 3,971万6千円) (19年度予算 4,050万5千円) (20年度予算 4,080万5千円)	改革改善	①自治会の収支報告(決算)、規約、会則を収集し、役員報酬の実態を並 列して把握する必要がある。活動の内容をチェックし、行政サイドで 市民サービスの均一化、公平性に照らして格差が小さくなるように指 導できる態勢を作る必要がある。 ②自主性が基本であるが、格差の発生や不透明な扱いがないように指導 すべき。 ③自治会への加入、地域活動への参加の促進を図る必要がある。	改革改善 (20年4月 ～)	20年度から活動実績を把握するとともに、補助金の有効活用 を図っていく。 ①②各自治会の活発な活動及び市政との円滑な連携が図れる ように、各自治会に対し、平等な措置として、人口割、世帯 割により補助金を交付している。当然、その補助金が適正に 執行されているかどうかについては、把握すべきと考えてい るが、自主的な団体である自治会の役員報酬などは管理指導 することはできない。 公平性の観点から考えた場合、どの自治会に属していてもサ ービスも負担も平等であるべきとする考え方は、大変難し い。主に地域性、過去からの経緯に相違がある以上、結果と して、すべて平等にはならないものであると考えている。 ③転入者等に対しては、自治会への加入の案内をしている。
42	自治会振興事業等 (自治会交通安 全会事業)補助金 (総務課)	交通安全の啓発を図るため自治会に 定額 1自治会あたり 30,000円を補 助 (17年度決算 69万円) (19年度予算 69万円) (20年度予算 69万円)	改革改善	①自主性が基本であるが、格差の発生や不透明な扱いがないように指導 すべき。	現行どおり	①この補助金は、交通事故が減少するように、各地域において、 街頭立哨や事故防止啓発、安全パトロールなど、それぞれ工 夫して対応策を実施していることに対し、支援しているもの であり、これを廃止すれば士気の低下が考えられる。各地域 の意識の高揚のためにも現行どおり補助していく。
43	焼津市自治会連合 会事業補助金 (総務課)	自治会連合会に対し、運営等に関する 経費を補助 (17年度決算 337万1千円) (19年度予算 313万2千円) (20年度予算 312万7千円)	改革改善	①視察研修の報告会を開催し自治会の活動に活かす必要がある。 ②視察は絶対に必要というものではない。目的、視察先の検討、実施結 果の報告が必要である。 ③事業内容が不明確で、親睦団体のように思われる。 ④連合会の活動内容の確認をすべき。	改革改善 (20年4月 ～)	①②視察の報告は、各自治会において実施するように指導をし ていく。 ③④自治会連合会の市政への貢献は多大であり、多分に奉仕事 業的な意味合いが濃いものであり、今後も市政への協力は不 可欠なため、現行どおり補助していく。
44	自治会振興事業等 (自治会防犯灯維 持管理事業)補助 金 (総務課)	地域の防犯環境整備を行う自治会の負 担軽減を図る 定額 1灯あたり1,360円(電気料の 6/10)を補助 (17年度決算 1,045万7千円) (19年度予算 1,161万2千円) (20年度予算 1,182万7千円)	改革改善	①商店街の防犯灯と統合してコストを削減すべき。 ②維持費が増加することが問題であり、LEDへの切り換え等電気料が かからない機器を導入すべき。	現行どおり (当面継続)	①商店街街路灯とは設置時の経緯も異なり、統合は困難。 ②電気料のかからない機器の検討をしているが、設置費用面で 更なる検討が必要。

45	焼津市国際友好協会事業補助金 (総務課)	焼津市国際友好協会に対し、情報の収集及び提供、広報活動、国際友好団体への支援活動等に要する経費を補助 (17年度決算 273万6千円) (19年度予算 273万6千円) (20年度予算 273万6千円)	改革改善	①活動内容を確認し、補助金を決めるべき。また、さらに国際友好が広がる方法を検討すべき。 ②国際交流は大切である。	改革改善 (20年4月～)	①国際友好協会事務局より、本年度末までに、各友好協会に対し、実施事業の詳細内容についての報告を求め、その活動実績について効果測定を行う。
46	第5福竜丸事件6.30市民集会事業補助金 (総務課)	第五福竜丸事件6.30市民集会運営委員会に対し、第五福竜丸事件6.30市民集会の開催運営等にかかる経費を補助 (17年度決算 57万円) ※17年度は吉永さんの寄付収入有り補助は少なかった (19年度予算 80万円) (20年度予算 80万円)	改革改善	①参加者記念品、バス借上げは不要。 ②集会の運営方法について検討すべき。 ③市民の自発的参加を促すべき。 ④市の補助金ではなく、市民の活動にて行うべき。 ⑤本当に市内の小中学生に忘れないようにさせるには、6年生までの間、必ず1回は参加させる手段と文集等の書いたものを読んで意識が高まることをすることが必要である。 ⑥意義は大きいが開催自体が目的化しないようにする。	改革改善 (20年4月～)	①バスの借上げは、児童・生徒の安全確保のため必要。 ②⑤記念行事の内容については、今後も工夫していく。 ③④⑥6・30市民集会は、開催することにより事実を伝承していくものであり、それが焼津市としての責務と考えている。
47	非核・平和推進事業補助金 (総務課)	実行委員会に対し、「平和のための戦争展」の開催に要する経費の1/2以内を補助 (17年度決算 50万円) (18年度決算 45万円)見直し (19年度予算 45万円) (20年度予算 45万円)	廃止	①他の市民活動と同列に検討すべきで特別扱いすべきではない。 ②核廃絶には大きな団体があり、それぞれ独立して活動している。 ③市の補助金でなく、市民の活動にて行うべき。	現行どおり	①②③市内で、「平和のための戦争展」が毎年開催され、多くの市民に定着してきている。内容も、平和の大切さや戦争の愚かさなどを考えさせる大変意義深いものであり、平和推進におおいに寄与していると考えられるため、補助を継続していく。
48	焼津市自治会防犯灯設置事業補助金 (総務課)	犯罪防止のため防犯灯を設置する自治会に対し 既設柱利用 1灯 14,000円限度 ポール新設 1灯 24,000円限度 を補助 (17年度決算 366万円) (19年度予算 382万円) (20年度予算 382万円)	改革改善	①積極的に防犯カメラの導入を考え、実施していくべき。 ②電気料のかからない機器を導入すべき。 ③他課の類似事業との連携・調整が必要である。	現行どおり (当面継続)	①防犯カメラは多額の費用がかかるため、自治会での設置は困難である。 ②電気料がかからない機器の検討をしているが、設置費用面で更なる検討が必要。 ③街路灯、商店街街路灯とは設置時の経緯も異なり、統合は困難。
49	焼津地区防犯協会事業補助金 (生活安全課)	焼津地区防犯協会に対し、市民に対する防犯思想の高揚と共に、警察署長が委嘱する地域安全推進員等による地域安全活動の支援事業に要する経費を補助 (17年度決算 404万1千円) (19年度予算 404万1千円) (20年度予算 404万1千円)	改革改善	①会計基準を明確にすべき。 ②コストアップにならない改善を常に実施すべき。 ③全額補助しており、実質的に委託ではないか。委託であれば運営方法を検討し削減すべき。 ④防犯カメラの設置の検討を。	改革改善 (20年4月～)	①会計状況が詳細にわかる事業報告を受けることとする。 ②コストを考えた予算執行を求めていくと同時に、必要に応じて予算執行するように求めていく。 ③委託方式について研究する。 ④防犯カメラの設置については、啓発活動を主眼とする団体の活動としてはそぐわない。
50	焼津地区安全運転管理協会事業補助金 (生活安全課)	交通事故防止を図るため、焼津地区安全運転管理協会に対し、市と共催して実施する交通安全フェスティバル(事業所別無事故無違反コンクール)事業に要する経費を補助 (17年度決算 76万円) (19年度予算 76万円) (20年度予算 76万円)	改革改善	①マンネリ化している。 ②参加しない人も増えており公平性に疑問がある。 ③毎年同額補助ではなく金額を検討すべき。 ④コンクール開催に効果があるか。 ⑤参加者の減少対策も含めて、より効果のあるものに変えていく。 ⑥安全運転管理者・運行管理者の指導強化と若者ドライバーの順法意識の徹底を。	改革改善	①④⑤⑥各事業所でも指導の徹底に努めているが、交通事故や違反がなくなるのが実情。各事業所が合同して交通安全意識の高揚を図ることが大切であることから当該事業を開催しているが、より効果のある事業がないか研究していく。 ②平成17年度以降の参加者及び無事故無違反の達成者はともに増加しておりコンクール事業は継続する必要がある。 ③補助金は、無事故無違反を確認するための「運転記録証明書」の発行手数料(700円/件)の一部負担金である。

51	焼津市交通安全対策事業補助金 (生活安全課)	焼津市交通安全対策協議会に対し、交通事故防止の啓蒙等を実施する交通安全協会焼津地区支部の事業、車両の駐車方法等の啓蒙を実施する焼津地区交通安全活動推進委員協議会の事業、自転車街頭指導等を行う自転車商組合志太支部焼津地区の事業、婦人・子供・高齢者を対象に交通安全の啓蒙を図る焼津市交通安全母の会の事業に要する経費を補助 (17年度決算 30万1千円) (19年度予算 30万1千円) (20年度予算 30万1千円)	改革改善	①目的が同一の補助金は一本化して支出し、事業内容及び財産等支出を含め常に検証すべき。 ②適正に会計処理が行われているか疑問。 ③繰越金が多いので削減し、将来的に廃止すべき。 ④全額補助金しており実質的に委託ではないか。 ⑤自転車商組合志太支部活動は営業活動であり補助金支出は疑問。 ⑥自転車預り店を含めた顧客に指導・助言できる施策の検討が必要である。	改革改善 (20年4月～)	①今後も各団体の活動内容や支出内容が適切に行われているか十分に検証していく。 ②実績報告書に基づき市が審査しており、会計処理に問題はない。 ③繰越金には、年度当初に必要な活動資金が含まれている。 ④委託化について研究していく。 ⑤自転車商組合は、焼津市交通安全対策協議会や焼津警察署が実施する自転車通行指導や交通安全自転車大会にも参加協力しており、補助金支出は妥当と考える。 ⑥市営駐輪場や民間駐輪場において、交通安全啓蒙ポスターの掲示やチラシ配布を行っている。 ・交通安全協会焼津地区支部や焼津地区交通安全活動推進委員協議会など4団体への補助については、交通安全対策協議会を経由することなく直接補助するように改善する。
52	焼津市交通安全指導員会事業補助金 (生活安全課)	焼津市交通安全指導員会に対し、交通安全指導員会の活動に要する経費を補助 (17年度決算 136万8千円) (19年度予算 139万8千円) (20年度予算 139万8千円)	改革改善	①補助金の使途のチェックは必ず行う。 ②親睦及び会議費等が多く使途の確認が必要。 ③他の交通安全団体との連携を強めてもらい、効率化を計り、より少ないコストで効果的な活動をするようにしてもらいたい。 ④街頭走行広報は、聞き取りにくく効果があるか疑問。 ⑤バス広告等を検討してはどうか。	改革改善 (21年4月～)	①②平成20年度をもって補助金を廃止し、平成21年度から、補助金制度から報酬制度へ切り替える計画である。 ③既に関係機関・団体と連携し交通安全活動に取り組んでいる。 ④広報車による広報は、付近を通行するドライバーや歩行者に対して呼び掛けるものであり、十分に聞き取れる。確実に事故防止に貢献していると考えている。 ⑤広報については、より効果的な方法について研究をしていく。
53	焼津市まちをきれいにする運動推進事業費補助金 (環境衛生課)	焼津市まちをきれいにする運動推進協議会に対し、清掃活動及び環境美化啓蒙事業に要する経費を補助 (17年度決算 68万4千円) (19年度予算 68万4千円) (20年度予算 68万4千円)	改革改善	①3Rを教育し、ごみとは何かを幼・小・中で理解をさせる。 ②繰越金が多いため減額をすべき。 ③ポスターコンクールのあり方を見直すなど、マンネリ化しないよう事業の見直しが必要。	改革改善 (21年4月～)	①小学4年生から総合学習や社会科で、環境問題について学習をしており、市の出前講座では、ごみ収集車を持ち込んで3Rを中心としたごみ減量学習や中学生のごみ収集車への体験乗車を実施している。環境学習の中で、530ポスターや標語を夏休みの課題として児童、生徒が取り組む効果は大きなものである。 ②繰越金は、単年度では実施出来ない事業を実施するため繰越しており、19年度に協議会で実施した。 ③大井川町との合併により事業内容の見直しをしていく。
54	焼津市環境衛生自治推進事業補助金 (環境衛生課)	環境衛生の向上を図るため、環境衛生自治推進協会に対し、実施する事業に要する経費を補助 (17年度決算 160万円) (19年度予算 160万円) (20年度予算 160万円)	改革改善	①自主性に任せているように思われるが、活動が均一、公平になるよう検討すべき。 ②これからの活動に活かすべく、視察研修の報告をすべき	改革改善 (21年4月～)	①合併に併せ、補助の種類、内容、環自協の事業内容等見直す。 ②視察研修の報告は実施するよう指導していく。

55	焼津市分別収集協力事業補助金 (環境衛生課)	焼津市環境衛生自治推進協会に対し、分別収集協力事業に要する経費を補助 (17年度決算 667万6千円) (19年度予算 688万円) ※ 予算は同じ。実績報告により差がある (20年度予算 688万円)	改革改善	①他の事業と連携・統合すべき。 ②決算報告では補助金の支出先が不明。 ③広報を強化し補助金を削減すべき。 ④会議や研修費用が妥当か要検討。 ⑤古紙等は市場価値が発生し古紙業者の活動が回復しており、補助は不要。	改革改善 (21年4月～)	①②大井川町との合併に併せて、補助金の種類、交付基準、補助内容、補助額及び環自協に加入世帯の会費の額、環自協の事業内容及び古紙等回収奨励金制度について、見直していく。 ③広報が分別収集を促進する大きな手段であるが、分別収集事業への補助も必要と考えるため、現行どおり補助していく。 ④決算報告が他補助事業と同一でわかりにくい、研修はこの補助金の対象ではない。 ⑤大井川町との合併に併せて、環自協の事業内容を見直ししており、古紙等の回収奨励金は、単価の見直しを進めていく。
56	焼津市ねこの去勢・不妊手術補助金 (環境衛生課)	飼養する捨てねこの去勢手術又は不妊手術に要する経費のうち 雌1匹につき7,500円 雄1匹につき5,000円 を補助 (17年度決算 44万7千円) (19年度予算 50万円) (20年度予算 50万円)	廃止	①猫の出産数は多く早急な対策を集中的にすべきで補助金では対応できない。 ②啓発活動だけでなく捕獲器の使用や登録制度の活用等も動物愛護団体等と話し合いながら進めるべき。	廃止 (21年4月～)	①平成20年度に、他の方策を検討する期間として定め、21年度以降に廃止する。 捨て猫の数を把握することが困難。そのため、補助金の効果を正確に把握することができない状況。 ②懇話会委員からの意見にある「捕獲器の使用」などの行為は、猫への虐待として取り上げられ強い批判を受けることになる。 動物の飼い方や飼主のモラルの向上も大事なことであり、獣医師会や動物愛護団体等と連携した飼育指導は、引き続き進めていく。 平成18年度で10年の節目を迎えたので、補助金以外の捨て猫対策を検討していく。
57	焼津市生ごみ堆肥化処理容器等設置事業補助金 (環境衛生課)	一般家庭の生ごみ減量化・資源化のため ①コンポスト 購入価格 1/2 限度額 3千円 ②電気処理機 購入価格 1/3 限度額 3万円 (17年度決算 131万3千円) (19年度予算 251万5千円) (20年度予算 161万5千円)	改革改善	①コンポスト、生ごみ処理機の全市における利用状況を調査する。 ②電気式補助を減額すべき。 ③チップ型を屋外に置けるよう研究開発すべき。	改革改善 (21年4月～)	①利用状況の調査は今後研究していく。 ②増額したばかりであるため様子を見る。電気式は減額しないが、性能に応じた補助に見直していく。 ③木材チップを利用した生ごみ処理器を利用者が使いやすいよう改善改良していく。
58	焼津市身体障害者デイサービス事業補助金 (地域福祉課)	身体障害者の機能向上等のため焼津福祉会に対し、「花・はな」で行うデイサービス事業に要する経費のうち赤字分を補助 (17年度決算 1,202万1千円) (19年度予算 2,677万2千円) (20年度予算 2,136万1千円)	改革改善	①この施設では負担金を徴収していないが、送迎費・入浴サービスは自己負担すべき。 ②他の施設の利用料より安く利用できるのは不公平。 ③経費を抑える努力をした上で、補助金額を再設定すべき。 ④事業内容が特殊とはいえ、人件費割合が高いのではないか。 ⑤サービス内容を検討すべき。	改革改善 (20年4月～)	①②③④⑤来年度に重度の心身障害者の生活介護施設の移行を検討中。これに伴い、現在の身体障害者デイサービス事業については、実施場所、形態の変更、事業費の効率化、利用者負担金の見直しを行う。
59	焼津市知的障害者デイサービス事業補助金 (地域福祉課)	知的障害者の機能向上等のため、社会福祉法人富水会に対し、デイサービス事業を行う「わかふじ」の運営費を補助(17年度194万円) 赤字分を利用者実績(4人)に応じ負担 (17年度決算 194万6千円) (19年度予算 92万円) (20年度予算 0円)	改革改善	①知的障害と身体的障害では、サービス内容、量が当然異なるはずであるが、人的要因が同質のサービス事業となっている。関係市町と連携し、サービス内容を分別し事業展開すべき。 ②効率的に対応すべき。 ③施設整備及びサービスの質的向上が求められる。	廃止 (20年4月～)	①②③障害者自立支援法による施設となったため、運営費への上乗せ補助が不要となった。

60	農業振興女性の会 育成事業補助金 (農政課)	地域の女性農業従事者の中心的担い手組織である焼津市農業振興女性の会に対し、地域農業を担う人材育成事業に要する経費の1/2以内を補助 (17年度決算 10万円) (19年度予算 10万円) ※20年度に61と統合 (20年度予算 25万円)	廃止	①農業は営利事業であり、JAの本来の事業である。他の事業者は、自社負担で研修・研究等を行っている。	統合 (20年4月～)	①平成20年度から廃止し、農業振興会育成事業補助金に統合する。 農業振興を農業者、JA大井川と協働して推進していくために実施しており、産業全体を押し上げるための活動を事業内容としている。 特に農業の分野にける男女協働参画の推進や、女性の企画や活動による農業振興に努め成果を上げた。また農薬使用に関する啓発活動、市内外の各地(首都圏、県駅伝大会等)で焼津市や市の農産物についてのPR活動などにも主体的に取り組んできた。 女性独自の積極的な活動を停滞させてしまう恐れがあるが、農業振興会育成事業との整理統合し推進することとする。
61	農業振興会育成事業補助金 (農政課)	地域農業の中心的担い手組織である焼津市農業振興会に対し、認定農業者制度推進事業、地域づくりプロジェクト事業及び地域農業を担う人材育成事業に要する経費の1/2以内を補助 (17年度決算 20万円) (19年度予算 20万円) ※20年度に60と統合 (20年度予算 25万円)	廃止	①農業は営利事業であり、JAの本来事業である。他の事業者は、自社負担で研修・研究等を行っている。 ②効果的な事業展開を図るため、農事法人化、貸農地、ブランド化等自らが事業展開してから補助すべき。 ③少人数の団体なので、効果が得られないのでは。農業をやり易くする事業を新たに立ち上げるべき。 ④意義付けを時代に合わせて明確にすべき。	統合継続 (20年4月～)	①②③④当面継続する。 市の総合的農業振興の担い手として、過去市の直営で実施していた消費拡大事業や、県駅伝大会での物産PR、首都圏への焼津市のPR活動などを取り込み実施、今後も食育事業(農業体験)、市民への安全な農産物提供できる環境の整備、農薬使用に関する啓発活動などについて主体的な取り組みをお願いしていかねばならない。 また、合併後、市と農業者・関係者団体が協働して農業振興を総合的に推進する上で主要な組織となっていくことが想定されるため、組織の拡大、強化、自立に向け本事業を充実させて、継続していく。(農業振興女性の会育成事業補助金事業と整理統合を図る。)
62	焼津市景観形成作物推進事業補助金 (農政課)	大井川農業協同組合に対し、転作水田に花などを植える場合に、種子代の4/5を補助 (17年度決算 31万9千円) (19年度予算 36万円) (20年度予算 0円)	廃止	①農業は営利事業であり、JAの事業の一つでもあるのでJAで実施すべき。 ②生産調整が続く限りずっと助成し続けなければ、休耕田が荒れる一方というより、耕作し収穫し続ける手段や方策を考えて実践していくべき。 ③転作作物を学校給食で食材として安定供給する仕組みづくりを検討すべき。 ④他の景観事業と統合すべき。	廃止 (20年4月～)	①②③④平成20年度から廃止する。 景観形成対策は、国の事業などと調整しながら推進する、また、平成19年度より生産者主体の生産調整実施体制となったため、平成20年度から廃止する。

63	中学校部活動後援事業補助金 (学校教育課)	生徒の体位向上、文化振興を図るため、中学校部活動後援会に対し、大会出場経費を補助 (17年度決算 221万1千円) (19年度予算 132万円) (20年度予算 132万円)	改革改善	①学校に任せているため、配分が不透明。必要な物を購入しているか現場調査すべき。公平性、透明性の評価システムが必要である。 ②どの程度効果があるか把握しづらいので、状況調査を数年に一度は行うべき。 ③遠征先の宿泊施設はどのようなものか等も含めて見直しが必要。 ④大会宿泊費等、大会出場経費の自己負担額を増やし補助額を減額すべき。	改革改善 (21年4月～)	大井川町との合併にあたり、補助内容を見直していく。 ①補助金の執行は、各顧問から提出された購入物品伺いをもとに優先順位をつけ、校長が内容を確認したうえで決裁を行っている。教育委員会は、予算配当時に各校長に対し、適正な執行をするように指導をしている。 ②効果の測定は今後の研究課題と考えている。 ③東海大会や全国大会へ出場するための宿泊費等についても、予約する段階で経費を抑える努力はしているが、大会で宿泊希望者が多くなり、6500円を下回る宿泊施設を探すのも大変難しい状況にある。 ④大会が広い範囲で行われるため、バス代等が増えており、削減すると大会運営が困難である。 東海大会や全国大会へ出場する部活動は、市の代表であり、大会出場経費を補助することが必要と考えている。もし、大会出場経費がこれ以上減額されると、個人負担が増加するなど大変厳しい状況になる。
64	中学校部活動後援事業(物品購入)補助金 (学校教育課)	生徒の体位向上、文化振興を図るため、中学校部活動後援会に対し、物品購入費を補助 (17年度決算 80万円) (19年度予算 80万円) (20年度予算 80万円)				
65	焼津市民生児童委員活動事業補助金 (地域福祉課)	焼津市民生児童委員協議会に対し、民生児童委員の活動に関する行政機関との連絡調整、民生児童委員相互の連絡調整及び研修事業に要する経費を補助 (17年度決算 249万8千円) (19年度予算 249万8千円) (20年度予算 249万8千円)	改革改善	①繰越金が多いため減額か事業内容の強化を検討すべき。 ②補助の基準を明確化すべき。 ③新年交流会、退任慰労積立金、互助共励費等の支出は適正か疑問。 ④市職員に依存している活動を自立させるべき。 ⑤交付金と補助金の区別を明確化すべき。 ⑥研修を地域活動に反映させるべき。	改革改善 (20年4月～)	①単年度会計ではあるが、資金計画からすると収入時期が年度途中のため、繰越金の留保は必要なものである。 ②委員の活動には、基本的な基準はある。 ③各委員への交付金を協議会にフィードバックし経費している部分もあるので、親睦的要素が若干入ることもやむを得ない。 ④ボランティア的に活動しており事務局として市がサポートすることは必要と考える。 ⑤交付金と補助金の区分を明確にした事業・予算の構成については、平成20年度分から協議し、進めていく。 ⑥研修結果は、理事会などでも報告・発表がされ、活かされている。 ・補助金の内容については、大井川町民生委員協議会との合併により、21年度分から再編を予定している。
66	焼津市社会福祉協議会活動推進事業補助金 (地域福祉課)	焼津市社会福祉協議会に対し、社会福祉事業の総合的企画等の社会福祉協議会活動推進事業に要する経費を補助 (17年度決算 1,804万円) (19年度予算 2,557万6千円)	改革改善	①積立金等の目的明確化が必要。減額や事業活動を見直すべき。 ②年々補助金(人件費)が増えており歯止めが必要。 ③職員業務に応じた実績の評価を。 ④協議会全体の貸借対照表、損益計算書、財産目録の報告が必要。 ⑤補助金額多いので毎年監査すべき。 ⑥市の実施すべき事業なら、補助金以外の支出科目にすべき。 ⑦社会福祉協議会の事業を特化・分離するのは組織の肥大化につながる。 ⑧外部監査を導入し、透明性・公平性を明確にすべき。 ⑨人員を増やさずに業務ができる制度を導入し、コスト削減意識を植え付けるべき。	改革改善 (20年4月～)	①必要な資金積立は、基準に基づくもので、県等の指導もあると聞いている。 ②⑨補助金協議の中で対象人件費のチェックは行っていく。 収益団体ではないため、本団体の設置制度上、市の人件費補助はある程度必要と考える。 ③専任職員としての活動実績の評価は行っている。 ④⑦平成20年度は、3補助金を統合し、補助内容の協議を行う。(20年度予算 3,752万6千円) ⑤市としても20年度以降、必要により監査を実施していく。 ⑥市の事業委託については、補助金ではなく、委託契約に基づく委託料としている。 ⑧社会福祉法人として、組織に監査体制を維持し、また、県の監査も受けている。 ・大井川社協との合併により、21年度分から補助金を再編する。
67	焼津市社会福祉協議会福祉活動専門員・専任職員設置事業補助金 (地域福祉課)	焼津市社会福祉協議会に対し、民間社会福祉活動のリーダーとなる福祉活動専門員・専任職員の設置に要する経費を補助 (17年度決算 1,208万2千円) (19年度予算 793万7千円)				
68	福祉総合相談事業補助金 (地域福祉課)	焼津市社会福祉協議会に対し、地域住民のあらゆる福祉相談に対応するため、福祉相談所を設置して行う相談事業に要する経費を補助 (17年度決算 497万6千円) (19年度予算 511万5千円)				

69	遺族援護活動及び戦没者顕彰事業補助金 (地域福祉課)	焼津市遺族会に対し、遺族援護活動及び戦没者顕彰事業に要する経費を補助 (17年度決算 25万7千円) (19年度予算 25万7千円) (20年度予算 25万7千円)	改革改善	①事業内容を再検討し見直すべき。 ②支部・相談員手当の支給は適正か疑問。 ③遺族会のあり方が変わることも考えられ、数年に一度は見直しが必要ではないか。	改革改善 (20年4月～)	①平和祈念・戦没者追悼に関する事業団体として、活動を承認している。 ①③大井川町遺族会との合併を進めており、平成21年度補助金を再編することとなる。 ②手当支給は、補助対象としては含まれていない。分かりやすい実績報告書を求めていく。
70	更生保護事業補助金 (地域福祉課)	焼津地区保護司会に対し、犯罪をした者の更生保護事業に要する経費を補助 (17年度決算 41万8千円) (19年度予算 41万8千円) (20年度予算 41万8千円)	改革改善	①事業内容を再検討すべき。 ②多額の運用資金があるので、補助金は減額ないし1～2年見合わせるべき。	改革改善 (20年4月～)	①大井川町との合併により、21年度、補助金を再編する ②運用基金は、慶弔目的で会員が自費で設置したもの。事業会計との区分を明確化するよう、20年度分から会に求めていく。
71	身体障害者福祉事業補助金 (地域福祉課)	焼津市身体障害者福祉協会に対し、レクリエーション事業やスポーツ大会等の身体障害者福祉事業に要する経費を補助 (17年度決算 39万6千円) (19年度予算 39万6千円) (20年度予算 39万6千円)	改革改善	①年間支出の1/4が役員活動費・研修費であり改善すべき。 ②基金の目的が明確でないため、補助金は減額ないし1～2年見送るべき。 ③参加者が少なくなっており必要性がなくなっているかもしれないので、事業内容を検討すべき。	改革改善 (20年4月～)	①事業の内容について、平成20年度分について協議を行う。 ②基金の目的については、補助事業との関係を明確化するよう促す。 ③高齢化等のため会員は減少しているが、障害者の社会参加促進のため会の事業は必要と考えている。
72	焼津市福祉のまちづくり推進事業補助金 (地域福祉課)	自治会等に対し、公会堂、集会場等への障害者、高齢者等に配慮した廊下、階段、便所等の施設整備に要する経費を補助(経費の1/2以内、25万円限度) (17年度決算 15万5千円) (19年度予算 50万円) (20年度予算 50万円)	改革改善	①利用の促進を図るべき。 ②自治会所有の公会堂は、ある意味公共施設で、市(行政)当局が負担すべきではないか。	改革改善 (20年4月～)	①障害者等の利用しやすい施設の整備促進という目的を周知していく。 ②自治会公会堂は公共的な施設だが、地域ごとの施設であり市ではなく地元住民が負担するのが妥当だと考える。
73	焼津市知的障害者更生施設「大井川寮」整備事業費借入金償還事業補助金 (地域福祉課)	社会福祉法人焼津福祉会に対し、知的障害者更生施設「大井川寮」の施設整備に関する借入金の償還に要する経費を補助 (17年度決算 66万6千円) (19年度予算 66万6千円) (20年度予算 66万6千円)	改革改善	①借換え等も考えられるので、時代状況に合わせた適切な処理をすべき。 ②平成18年4月新法の施行に伴う契約等の見直し等を再点検し、既入所条件と新法での入所条件が公平になるようにすべき。 ③関係市町と協議し運営に問題がないか見守るべき。	改革改善	①法人において、金利の検討・対応を行っており、適切な処理による補助額の設定をしている。 ②入所については、運営の問題として対応していく。 ③運営については適宜、対応がされている。
74	焼津市中心身障害者生活寮運営事業補助金 (地域福祉課)	社会福祉法人焼津福祉会に対し、心身障害者生活寮「睦寮」及び「第二睦寮」の運営に要する経費を補助 (17年度決算 100万円) (19年度予算 100万円) (20年度予算 0円)	改革改善	①当期末支払資金残高が多く、運営費補助が必要か検討すべき。 ②民間に委託する方式、グループホーム方式等を検討すべき。 ③委託費の計算内容も検討すべき。 ④会計監査をすべき。	廃止 (20年4月～)	①②③④施設の老朽化により本年度中に取り壊し、グループホームに移行するため、生活寮補助金は19年度までとなる。
75	焼津市知的障害者通所授産施設「ワークすばる」整備事業費借入金償還事業 (地域福祉課)	社会福祉法人焼津福祉会に対し、知的障害者通所授産施設「ワークすばる」の施設整備に関する借入金の償還に要する経費を補助 (17年度決算 143万5千円) (19年度予算 140万9千円) (19年度予算 138万7千円)	改革改善	①金利上昇によりスライドされないよう指導すべき。 ②関係市町と協議し運営に問題がないか見守るべき。 ③借換え等も考えられるので、時代状況に合わせた適切な処理をすべき。	改革改善	①法人において、金利の検討・対応を行っており、適切な処理による補助額の設定をしている。 ②入所については、運営の問題として対応していく。 ③運営については適宜、対応がされている。

76	焼津市知的障害児通園施設「ポプラ学園」運営事業補助金 (地域福祉課)	社会福祉法人焼津福祉会に対し、知的障害児通園施設「ポプラ学園」運営事業に要する経費を補助 (17年度決算 710万4千円) (19年度予算 888万円) (20年度予算 932万4千円) ※17年度は16人、19年度は20人と対象児童が増加	改革改善	①民間企業より賃金が高いので改善すべき。 ②関係市町と協議し運営に問題がないか見守るべき。 ③人員削減を図るよう指導すべき。	改革改善 (20年4月～)	①諸手当等給与内容について協議をしているが、公共的組織として審議機関を備えており、給与体系・組織については、団体の機関での判断による。 ②平成20年度分の補助金について、事業費協議を行う。これにより、補助対象事業費を限定し、補助額を積算するよう検討する。 ③福祉施設の場合、人件費の割合が高くなってしまふのは、事業の性質上やむを得ない。
77	焼津市知的障害児通園施設「ポプラ学園」整備事業費借入金償還事業補助金 (地域福祉課)	社会福祉法人焼津福祉会に対し、知的障害児通園施設「ポプラ学園」の施設整備に関する借入金の償還に要する経費を補助 (17年度決算 397万1千円) (19年度予算 394万5千円) (20年度予算 392万3千円)	改革改善	①借換え等も考えられるので、時代状況に合わせた適切な処理をすべき。 ②減額支給ができないか検討すべき。	現行どおり	①②法人において、金利の検討・対応を行っており、適切な処理による補助額の設定をしている。
78	青少年合唱団音楽活動事業補助金 (学校教育課)	焼津市青少年合唱団に対し、当市の合唱団としての演奏活動等に要する経費を補助 (17年度決算 75万円) (19年度予算 75万円) (20年度予算 75万円)	改革改善	①定額でマンネリ化している。 ②補助対象の明確化が必要。 ③収支決算書では補助が有効活用されているか把握できない。 ④個人負担があってもよいのでは？ ⑤成果把握をもっとすべき。	改革改善 (20年4月～)	①②④補助金は、演奏会にかかる経費や指導者への報償費等のため支出されているが、補助額は合唱団発足以来変更されておらず、合唱団の運営は、主に団員一人当たり2万円の自己負担金により運営されている。 ③収支決算書の作成については、全体像がわかるような方法を検討していく。 ⑤事務事業評価の成果指標の数値は、今後把握していく。
79	焼津市校長教頭会研修事業補助金 (学校教育課)	焼津市校長教頭会に対し、校長会及び教頭会が行う研修事業に要する経費を補助 (17年度決算 49万6千円) (19年度予算 49万6千円) (20年度予算 49万6千円)	廃止	①2年を目途に廃止すべき。 ②民間では自己啓発費用は自己負担が原則である。	改革改善 (22年4月～)	①②本来教育委員会が実施すべき研修と自主的な研修を合わせて校長会、教頭会で実施している。本来教育委員会が実施すべき研修については教育委員会からの委託事業とし、自主的な研修については校長会、教頭会で補助をもらわないで実施するよう、決算方法や事業計画等について3年を目途に整理していく。それに伴い補助金の支出科目の変更を行っていく。
80	焼津市環境教育事業補助金 (学校教育課)	小・中学校環境教育研究会に対し、環境教育事業に要する経費のうち講師の謝礼、印刷製本費、消耗品費、備品購入費等を補助する。(1校10万円以内…H19は1校5万円以内) (17年度決算 174万8千円) (19年度予算 90万円) (20年度予算 0円)直接執行	改革改善	①各学校へ同額支給しているのみでなく評価実績に応じて配分をすべき。 ②目的、用途の明確化を望む。 ③入札で一括購入をすべき。 ④義務教育費として支給すべきでは。	改革改善 (20年4月～)	①②事業費の配分について学校の規模や取り組む内容(実績等)により弾力的に対応していく。 ③④この事業は、内容から見て、補助金よりも事業費で対応することが適当であると考え。したがって、20年度からは事業費として対応していく。

81	教育研究指定事業 (市指定) 補助金 (学校教育課)	焼津大井川地区教育研究会に対し、市が指定した学校が学習指導方法の改善を目的として授業研究、講演、研究集録の発行等を行い、その成果を発表することにより教育水準の向上を目指す教育研究事業に要する経費を補助(1校20万円以内、2校) (17年度決算 40万円) (19年度予算 40万円) (20年度予算 0円)直接執行	改革改善	①成果がわかりづらい。研究をやっていること自体で満足しないようにすべき。 ②研究の充実に費用をかけ、発表に要する費用は極力抑えるべき。 ③各学校へ同額支給しており、目的、用途の明確化を望む。 ④教育なら補助金以外で支給すべき。	改革改善 (20年4月～)	①③校内の研修会や学校評価を通して、子供たちの学力がどのように向上したか評価をしている。また、研究発表会の参加者等にも分科会での意見やアンケートという形で、研究の成果について評価してもらい、日々の学習指導に生かしている。 ②研究発表にかかる費用については、例えば発表するための資料は学校で印刷するなど、消耗品も含め極力経費を抑える努力をしている。 ④20年度から、この事業は、義務教育の一環として補助金でなく教育事業として対応していく。
82	財団法人焼津市振興公社文化振興事業補助金 (社会教育課)	焼津市の文化振興を図ることを目的に、財団法人焼津市振興公社に対し、自主文化事業(クラシックコンサート・ポピュラーコンサート・演劇・ミュージカル・伝統芸能など国内外の優れた芸術家を招いた公演、および映画、展示会など)を開催し、市民が優れた芸術文化作品に接する機会を提供するための経費を補助 (17年度決算 1,000万円) (19年度予算 1,000万円) (20年度予算 1,000万円)	改革改善	①1000万円を前提に補助を行わない。 ②事業の位置付けを明確にする。 ③収支決算報告資料を明確にする。 ④公社運営に外部の参加を検討する。 ⑤外部による監査をすべき。 ⑥文化会館を最大限活用すべき。 ⑦補助金の削減を検討すべき。 ⑧市民に目が向いた事業の拡大が重要。	改革改善 (20年4月～)	①積算根拠に基づき収支計画案を立てている。 ②事業は「国内外の優れた芸術文化の鑑賞機会を広く市民に提供する事業」と位置付けている。 ③明確な収支決算報告資料を提出するよう指導していく。 ④19年度より監事に民間の有識者をお願いしており、今後公益法人改革に伴い評議員制の採用、外部者を起用した理事会構成を検討させる。(平成23年を目途、法定期限は平成25年) ⑤平成19年度より外部者の監事を任命している。 ⑥指定管理者として最大限施設を活用している。 ⑦補助金額の減額はクラシック事業の廃止・縮小に結びつくので、現行どおり補助していく。 ⑧具体的な事業展開については、公社に工夫を求めている。
83	焼津市文化連盟団体活動事業補助金 (社会教育課)	郷土文化の発展興隆のため、焼津市文化連盟に対し、所属する様々な部門の行う文化活動に要する経費を補助 (17年度決算 34万2千円) (19年度予算 34万2千円) (20年度予算 0円)	廃止	①マンネリ・権益化している。 ②団体が十分に機能しており、団体育成にあたらぬ。 ③積立金及び繰越金が充分にある。	廃止 (20年4月～)	①②③補助団体である文化連盟と調整し、平成20年度に廃止する。
84	焼津市民吹奏楽団体活動事業補助金 (社会教育課)	市民のアマチュア音楽の研究及び市民の音楽意識の高揚を図るため、焼津市民吹奏楽団に対し、演奏技術の研究活動や自主事業として一般からの演奏依頼による演奏、全日本吹奏楽コンクールへの出場等に要する経費を補助 (17年度決算 47万5千円) (19年度予算 47万5千円) (20年度予算 47万5千円)	改革改善	①補助金ではなく、式典演奏の謝礼を支出する形式に改めるべき。 ②楽器を団で買わず、自己負担すべき。	現行どおり	①市内唯一の吹奏楽団であり、市民のアマチュア音楽の研究及び市民の音楽意識の高揚を図るための当該団体への補助は、社会教育の観点から適当である。演奏費による支出では、市の予算の都合により、演奏機会まで限定される恐れがある。 ②吹奏楽器、特に大型楽器は高額であり、楽器によっては、アマチュア楽団員による個人購入は厳しいものがある。補助金を大型楽器購入の原資にすることは、補助金の主旨にあったものであると考える。

85	焼津市青少年健全育成市民会議活動事業補助金 (社会教育課)	次世代を担う青少年の健全育成のため、青少年健全育成市民会議に対し、市民会議活動加盟団体実践発表会及び青少年健全育成活動奨励事業に要する経費を補助 (17年度決算 74万7千円) (19年度予算 76万円) (20年度予算 76万円)	改革改善	①コミュニティ活動推進事業補助金と統合すべき。 ②マンネリ化しており事業の見直しをすべき。 ③各団体の事業内容にバラツキがあるが平等であるべき。 ④支出を見直すべき。	改革改善 (20年4月～)	①本補助金とコミュニティ活動推進事業補助金の統合は、組織、事業の趣旨が異なるため、現状どおりとしていく。 ②青少年の育成の観点に基づき、事業内容の検証や見直しを進め、補助金の適正かつ有効的な活用に努める。 ③各事業のバラツキは、各地域の行事や地域の特性を生かした結果であり、今後とも事業運営に関しては、各地区の自主的な運営に委ねる。 ④支出内容にある昼食代の支出については、よく調査して不必要な支出については、今後是正等指導していく。
86	焼津市コミュニティ活動推進事業補助金 (社会教育課)	社会教育の振興を図るため、公民館単体に設置されているコミュニティ活動推進団体に対し、地域の生活文化向上、体育振興等のコミュニティ活動に要する経費を補助(1団体110万円以内) (17年度決算 880万円) (19年度予算 880万円) (20年度予算 880万円)	改革改善	①運営方法の検討すべき。 ②協議会で職員を雇用する方法を改め、公民館職員にすべき。 ③サービス内容、会費負担が同一でないので運営を検討すべき。 ④青少年健全育成市民会議活動事業補助金と統合すべき。	改革改善 (21年4月～)	①コミュニティの性格上、運営そのものへの関与は考えていない。 ②職員の雇用のあり方は、公民館への位置付けも含め検討している。20年度中に方針を出すよう引き続き研究・検討していく。 ③運営はコミュニティが自主的・自発的に行っており、地域ごと特色があるため多少の差異はあるが、これをもってサービスの質に差があるとは考えていない。コミュニティはあくまでも地域の自治組織であり、実施事業の均一化までを求める必要はないと考える。 会費負担は、コミュニティ事業に対する負担なので、全市同一である必要はないと考える。 ④本補助金と青少年健全育成市民会議活動事業補助金の統合は、組織、事業の趣旨が異なるため、現状どおりとしていく。
87	農業共済事業補助金 (農政課)	静岡県中部農業共済組合に対し、農業共済事業に要する経費のうち事務費を補助 (17年度決算 250万円) (19年度予算 248万5千円) (20年度予算 248万5千円)	改革改善	①マンネリ化している。 ②運営費が多く違和感がある。組合職員の縮小を検討すべき。 ③共済事業の収支は原則的には共済掛金で負担すべき。本来は農協の事業ではないか。 ④国・県・市の補助金支給は農業関係者以外は理解に苦しむと思う。5市7町での検討で縮小されたい。	改革改善 (20年4月～)	①②会議、総会を通じて、これまで以上に効率的な運営に努めるように指導していく。 ③法律により「農業協同組合」は、災害補償制度の実施者とはなれないので共済組合がない場合には市が直営することとなる。 ④関係市町と協議し、事業の改善に努めていく。
88	スクミリンゴガイ緊急防除事業補助金 (農政課)	スクミリンゴガイによる被害を防止するため、大井川農業協同組合に対し、水田等にキタジンプを散布する事業に要する薬剤費を補助 (17年度決算 136万1千円) (19年度予算 140万円) (20年度予算 140万円)	改革改善	①一時的に費用がかかるとしても、完全除去できる方法を検討すべき。 ②農業経営者・農協等の努力を望む。 ③水田の昆虫や雑草も食べる合鴨による防除を進める。 ④近隣自治体とも連携して徹底的に防除していく。	改革改善	①②農協(JA)を中心に対策に取り組んでいるが、現在のところ絶対的な対策がないのが現状。JAと協働し、他の方法についての研究、検討を進めながら、新たな対策までの間ジャンボタニシの増殖を抑えるために本事業を継続していく。 ③合鴨がジャンボタニシをどの程度食べるのか、市域の全水田において合鴨による駆除が実施可能なものか、JAを通じて情報を収集分析し検討する。合鴨の普及、全市域に対応する数の合鴨の飼育方針、これらに伴う家畜衛生措置、畜産公害対策、精肉工場等の設置・運営などについても総合的に検討する。 ④近隣自治体とも連携して研究していく。

89	焼津市高草土地改良区事業費補助金 (農政課)	焼津市高草土地改良区に対し、土地改良区の運営及び施設の維持管理に要する経費を補助 (17年度決算 291万円) (19年度予算 250万円) (20年度予算 250万円)	改革改善	①繰越金の額が大きく削減可能。 ②借入金金利の削減を検討すべき。	改革改善 (18年4月～)	①繰越金が平成25年度に0円となるよう資金計画を策定し、既に平成18年度より291万円を250万円に減額している。 ②平成14年4月に借替えを行い、当時の金利で償還金額を約1億1千万円軽減するとともに償還期間を6年間短縮した。
90	焼津市私立幼稚園運営費補助金 (教育総務課)	私立幼稚園の設置者に対し、私立幼稚園の運営に要する経費で園児負担の軽減上特に必要があると認めるもの等を補助 (17年度決算 1,978万8千円) (19年度予算 1,891万3千円) (20年度予算 1,878万8千円)	改革改善	①公立幼稚園での受入に限度がある中で補助金支給は理解できるが、私立である限り経営努力を強く求めるべきで、配分方法に経営努力割合を算入すべきでは。 ②経営努力により補助単価を改定。 ③補助金の支払先を保護者(私立幼稚園に通う)にしたかどうか。 ④期限を切って削減すべき。	改革改善 (21年4月～)	①②今後、実績報告を受けるにあたり、各法人の経営に対する取り組みの把握に努め、その分析により、補助金の配分方法を再検討する。具体的には平成20年度に平成19年度実績報告を受ける際、その内容を検証し、平成21年度からの補助金に対応させる方向で検討する。 ③保護者には、その所得状況に応じた就園奨励費補助金の制度により、保育料に対する援助を行なっているため、保護者を対象にする予定はない。 ④補助額の削減については、園児負担の維持を前提に研究していく。
91	焼津市私立幼稚園教職員研修事業費補助金 (教育総務課)	焼津市私立幼稚園協会に対し、私立幼稚園教職員研修事業に要する経費を補助 (17年度決算 28万5千円) (19年度予算 28万5千円) (20年度予算 28万5千円)	廃止	①民間企業では、研修などは自己負担している。私立幼稚園も同様とすべき。 ②決算内容より自己負担が可能。	改革改善 (20年4月～)	①②段階的な廃止を含めて協会と協議していく。 対象事業の見直しを図るとともに、実績報告にあたり研修の成果を求めることとする。
92	地域ぐるみの学校安全・安心推進事業交付金(小中学校) (教育総務課)	教職員や保護者等で組織された小中学校区に設置された防犯組織等に対し、地域ぐるみの安心・安全推進事業に要する経費のうち備品購入費及び消耗品費、講師の謝礼等を補助 1小中学校区につき 10万円以内 (18年度新設) (19年度予算 180万円) (20年度予算 180万円)	改革改善	①各地区に任せきりにしないで、目標レベル等を設定して達成状況を毎年チェックしていく。 ②防犯組織等の長が校長・PTAであるが統一してはどうか。 ③防犯に関係する他事業との連携・統合によりコストダウンできると思う。 ④3年間で整備するハード、ソフトを統一し、2年目でチェックして地域毎修正を求める。	改革改善 (21年4月～)	①各校区独自の活動を支援しており、組織の違い(人員、活動範囲や時間等)により一律に線を引くことが難しい。 ②防犯組織の長の統一に対する指導はしない。 ③10万円の補助金でできる範囲も限られており、また地域性もあるため、整備するハード・ソフトの統一は困難と考える。 ④補助事業2年目が終了するにあたり、各組織の実情をチェックしていく(平成20年度前半)。その状況により、基準ができないか検討していく。